

# 令和4年度 男女共同参画に関する 事業所アンケート結果

(令和4年4月1日時点)

令和5年1月  
－門川町－

# アンケートの概要

- ◎調査の目的 町内事業所における男女共同参画に関する状況を把握し、今後の男女共同参画施策の一層の推進を図るための基礎資料とすることを目的として実施しました。
- ◎調査対象 町内 1 3 0 事業所
- ◎調査方法 郵送による配布・回収
- ◎実施時期 令和 4 年 8 月～ 9 月
- ◎回答状況 回答事業所 4 7 （回答率 3 6 %）

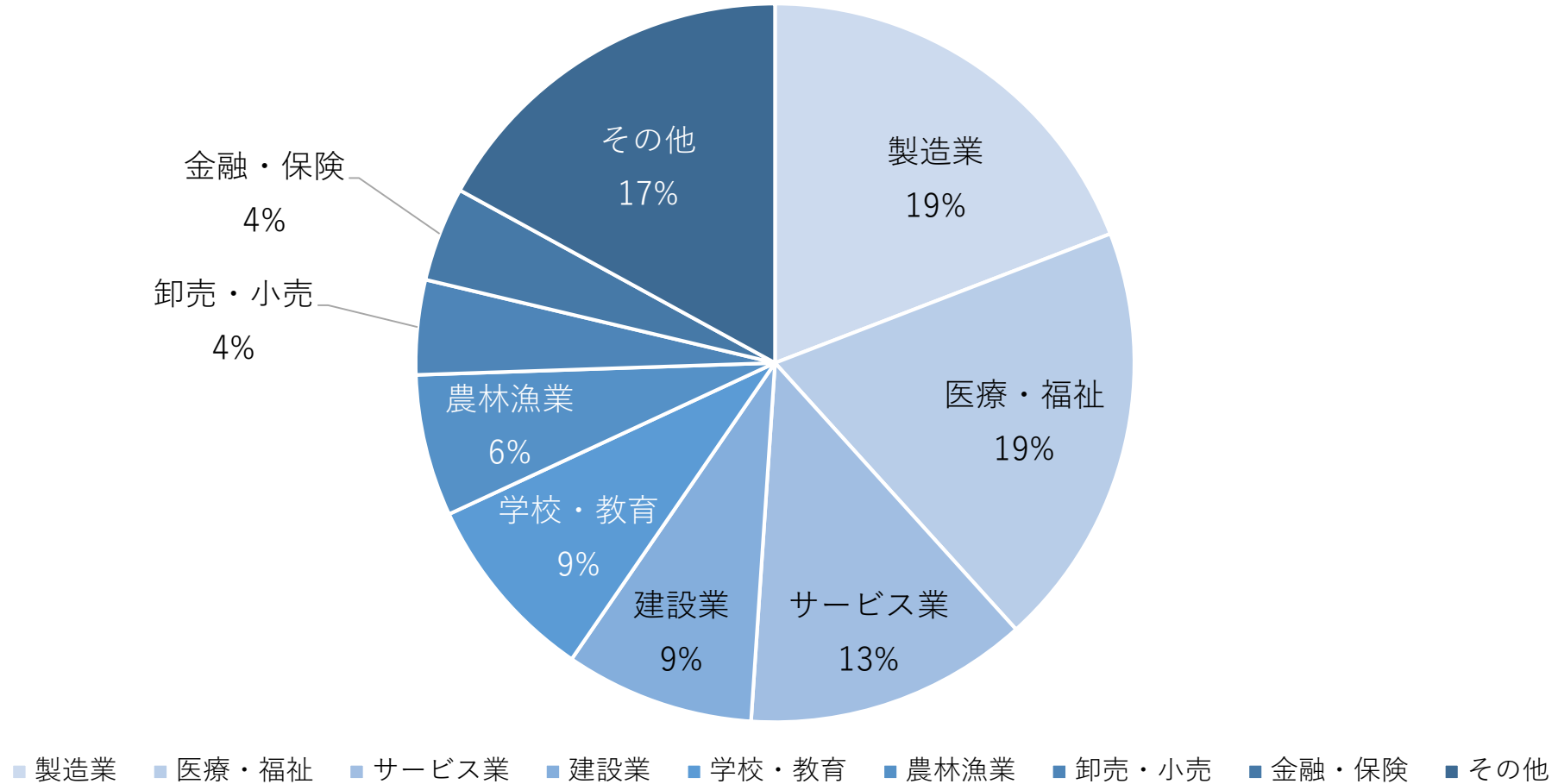
## 結果から分かる現状

- 雇用形態において、男女間で格差が生じています。
- 管理職に占める女性割合が低くなっています。
- 在宅勤務やフレックスタイム制などを導入している事業所が少ない状況です。
- 男女ともに育児休業の取得率が低くなっています。
- ハラスメント防止対策を講じていない事業所が約3割にも及んでいます。

# 調査項目一覧

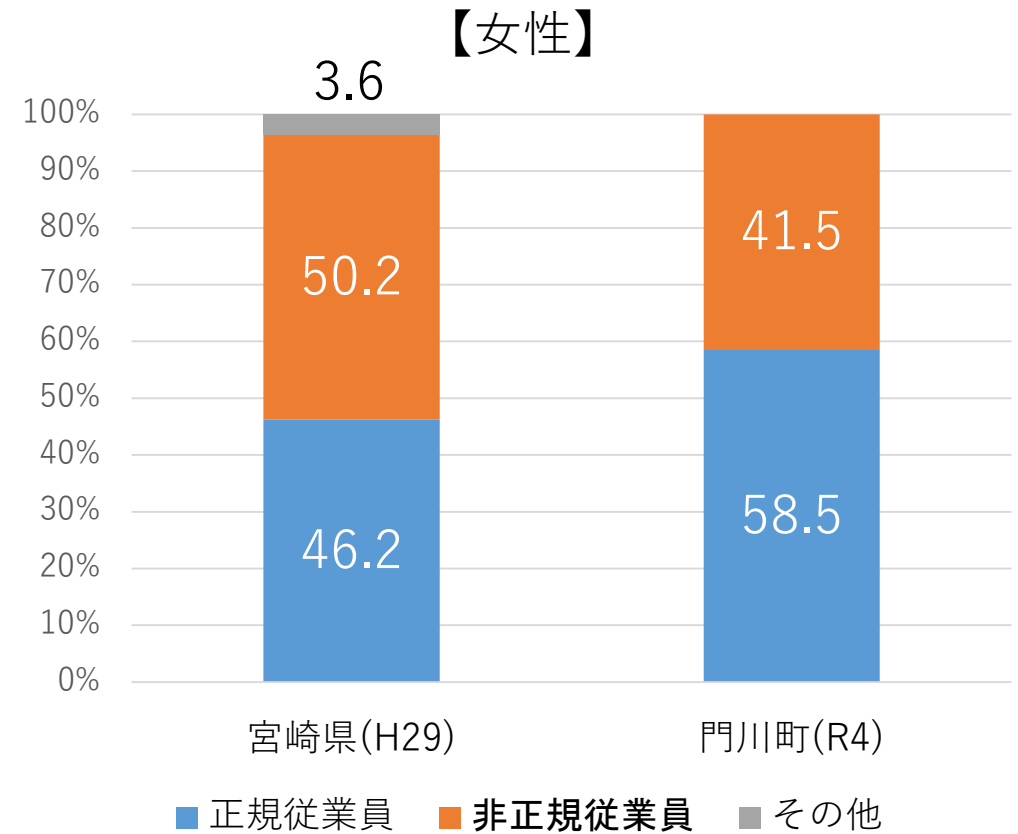
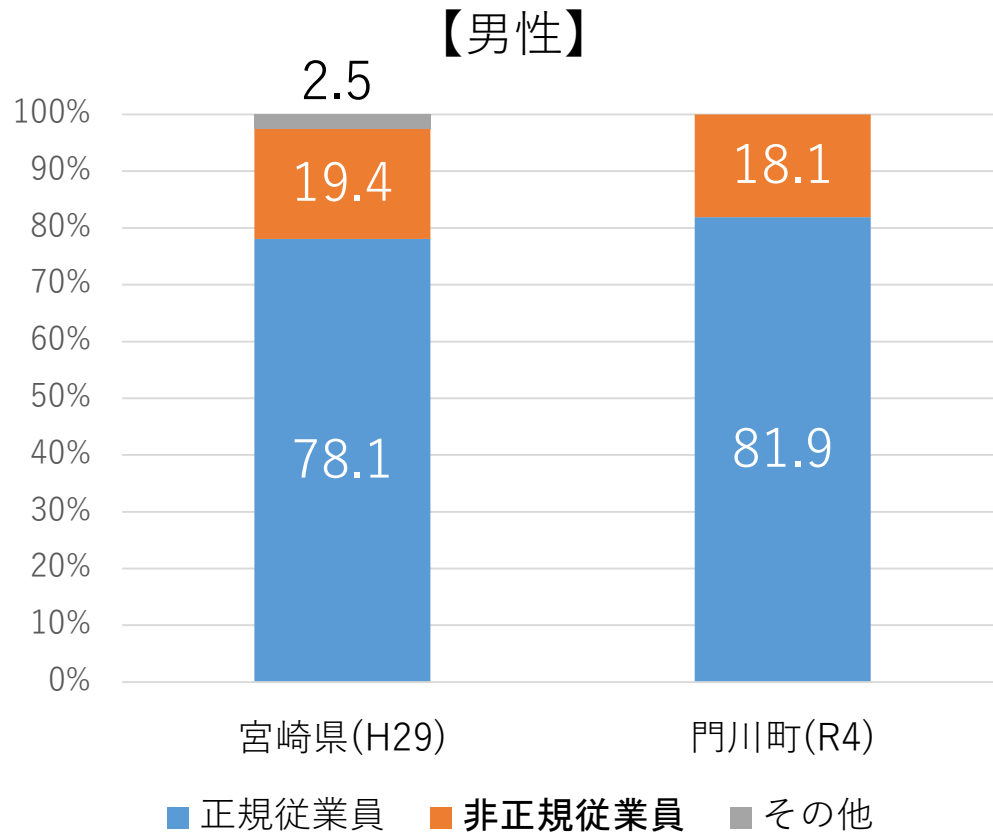
分類	問	調査項目	頁
事業所の概要	1	主な業種	P4
	2-1	雇用形態	P5
	2-2	管理職者数	P6
	3	正規従業員の平均勤続年数	P7
ワーク・ライフ・バランス支援	4	ワーク・ライフ・バランス支援のための制度等の導入状況	P8
	5	従業員の育児休業の取得状況	P9
ハラスメント防止対策	6	ハラスメント防止のための取組	P10
男女共同参画社会実現に向けて	7	行政が力を入れるべき男女共同参画施策	P11

# (1) 回答事業所の主な業種



## (2-1) 雇用者の雇用形態

パート、アルバイトなどの非正規労働者の割合は、男性は2割以下ですが、女性は約4割となっており、男女間の格差が生じています。

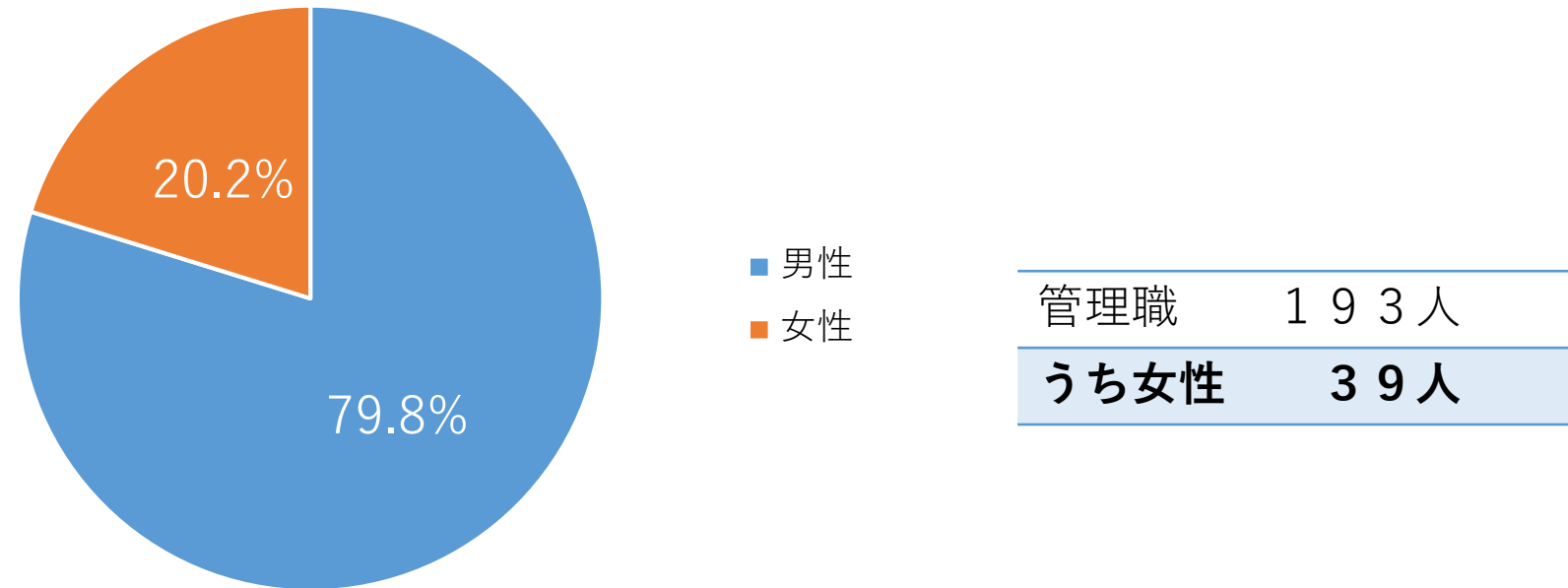


※宮崎県資料：総務省「就業構造基本調査」

※非正規従業員・・・パート・アルバイト・派遣職員・契約社員・嘱託

## (2-2) 町内事業所の管理職に占める女性割合

町内事業所において、管理職（配下の従業員を指導・監督する立場にある役職）に占める女性割合は20.2%で、県内事業所と同水準となっています。



※県内民間事業所の管理職（係長相当職以上）に占める女性の割合（R2）⇒ 20.0%  
資料：第4次みやざき男女共同参画プラン

### (3) 町内事業所における平均勤続年数

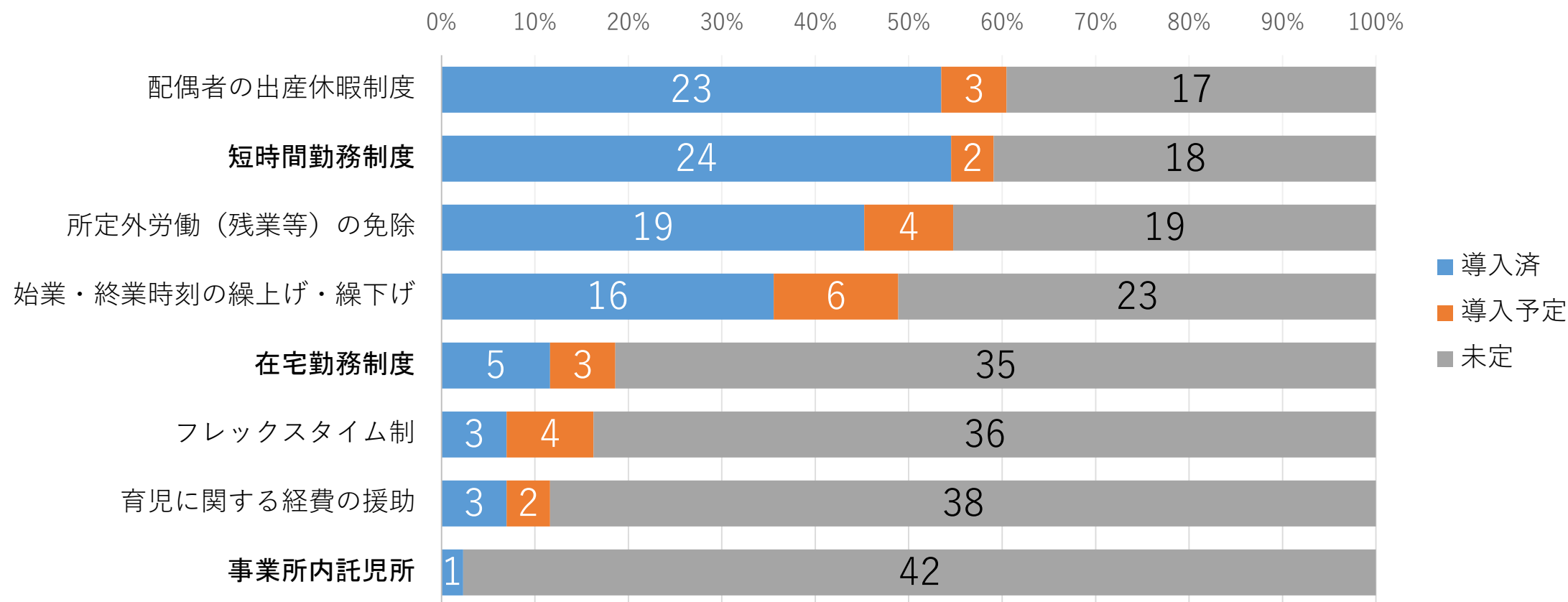
男性に比べ、女性の平均勤続年数は約3年短くなっています。

男性	女性
15.8年	12.7年



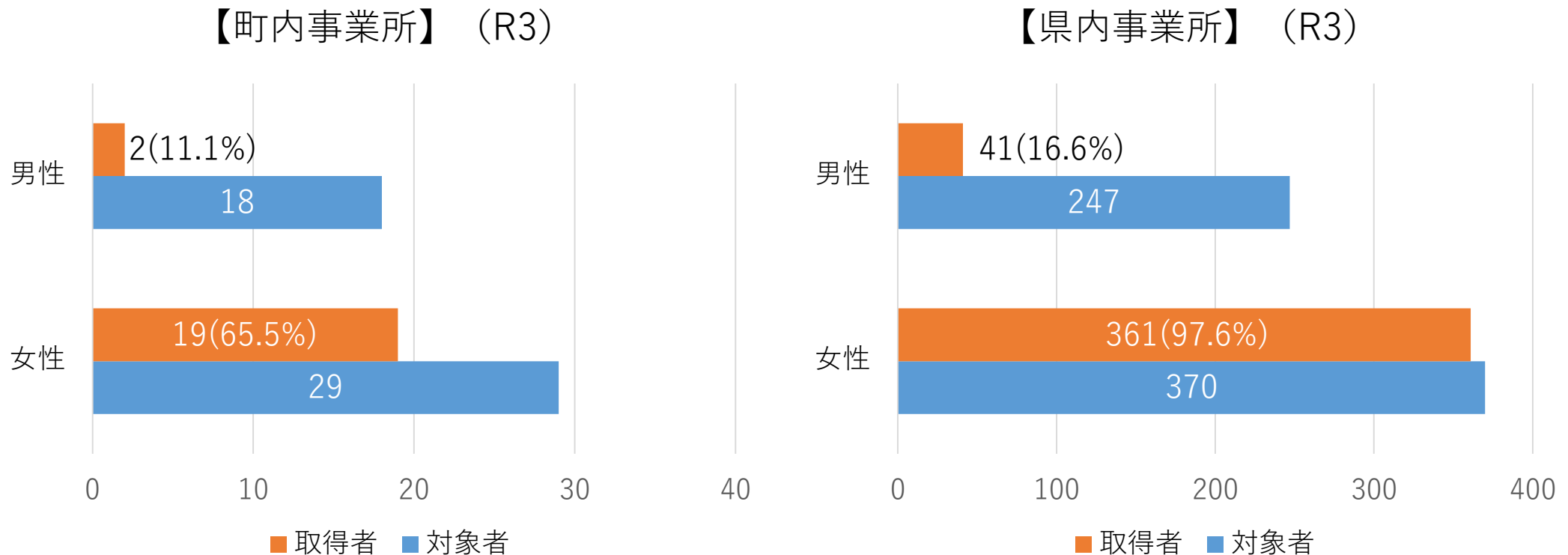
## (4) ワーク・ライフ・バランス支援のための諸制度の導入状況

ワーク・ライフ・バランス支援のための各種制度のうち、導入している制度は「短時間勤務制度」と「配偶者の出産休暇制度」がどちらも5割以上と最も多くなっています。しかし、「フレックスタイム制」や「事業所内託児所」等は導入している事業所が1割以下と非常に少なくなっています。



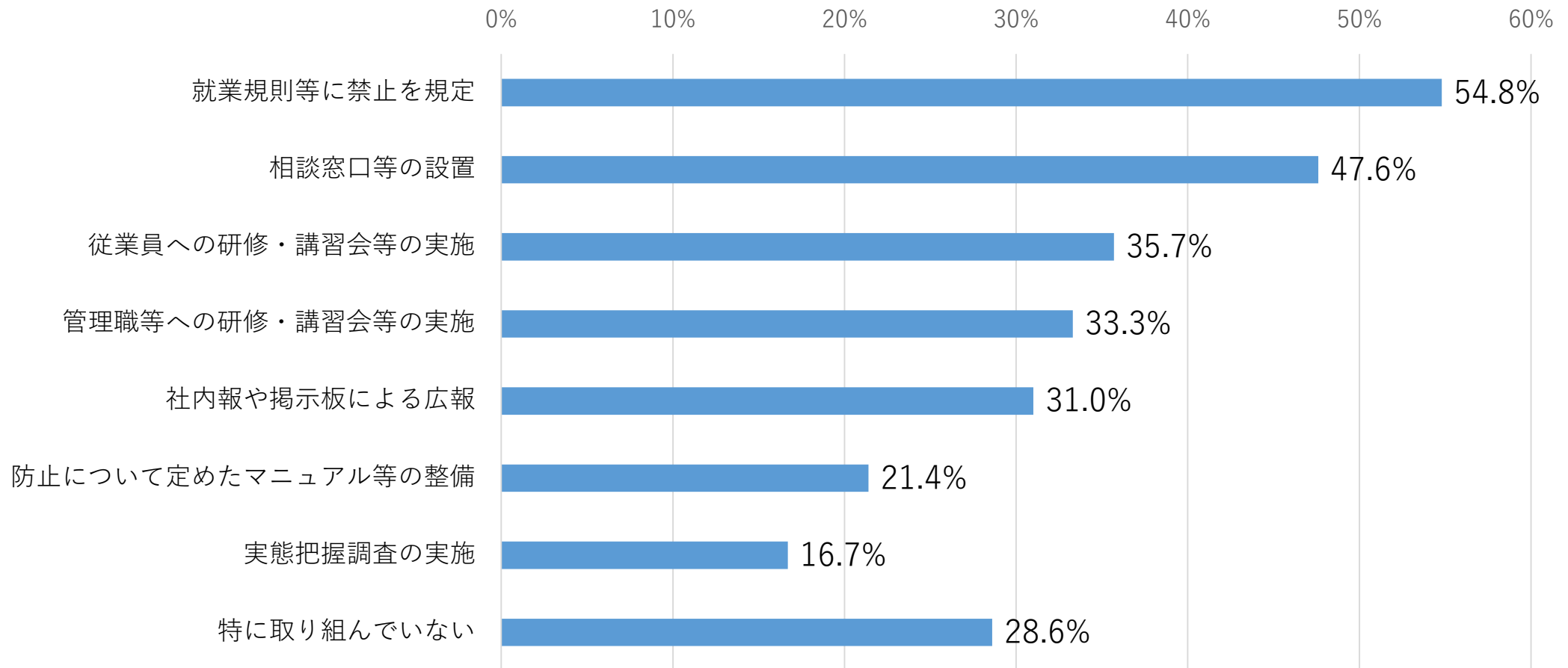
## (5) 育児休業制度の利用状況

町内事業所における育休取得率は、男女ともに県内事業所を下回っています。県内事業所における女性の取得率が100%に近いのに対し、町内事業所においては65.5%となっており、男性だけでなく女性の育休取得も課題であることが分かりました。



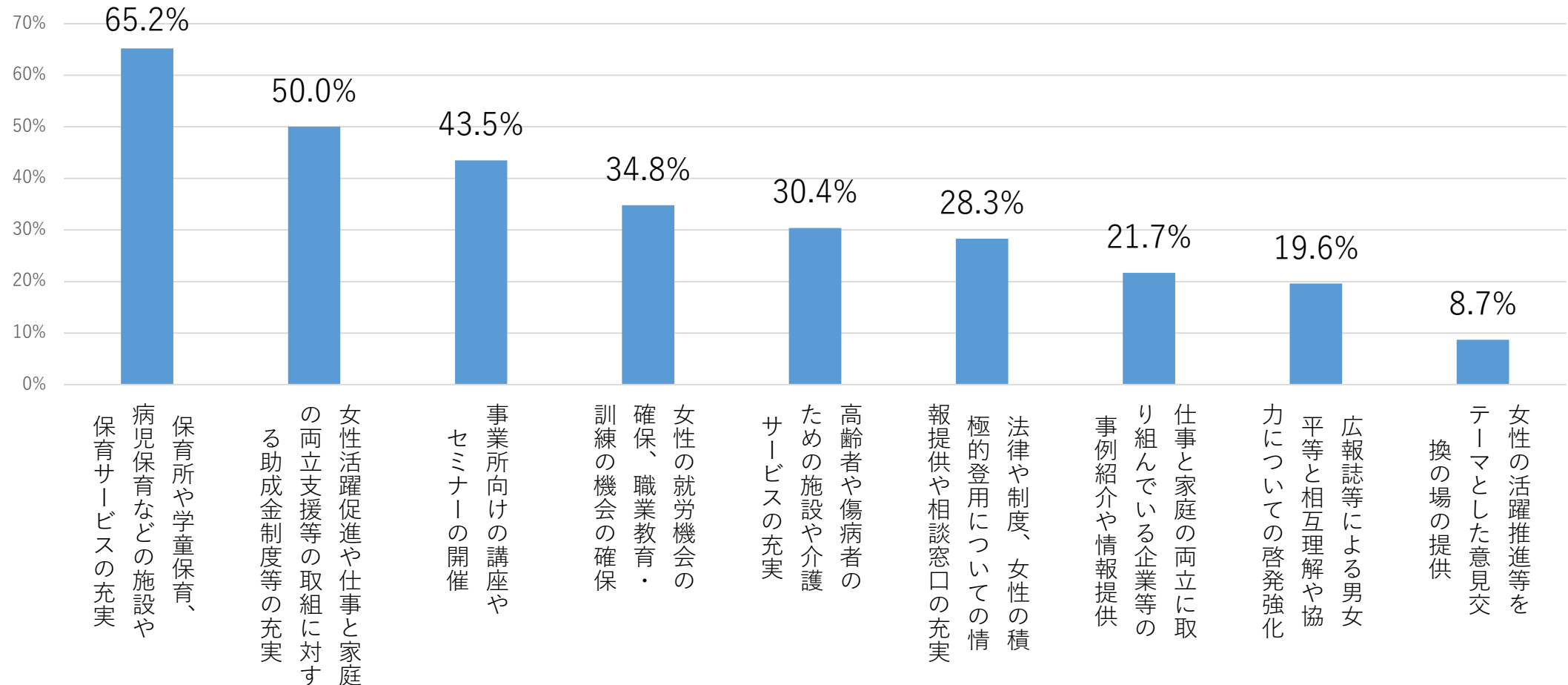
## (6) 町内事業所のハラスメント防止対策の取組状況

ハラスメント防止対策として、「就業規則等に禁止を規定」している事業所が5割以上と最も多い一方で、「特に取り組んでいない」事業所が約3割にも及んでいます。



## (7) 男女共同参画を推進するために行政が力を入れるべきこと

男女共同参画を推進するために行政が力を入れるべきこととしては、「保育サービスの充実」を望む割合が最も高く、65.2%となっています。また、「助成金制度等の充実」や「講座やセミナーの開催」を望む割合もそれぞれ高くなっています。



令和4年度男女共同参画に関する事業所アンケート結果

門川町総務課

〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町平城東1-1

TEL(0982)63-1140・FAX(0982)63-1356

ホームページ <http://www.town.kadogawa.lg.jp/>